

さいと 市議会だより

平成22年4月に改選された新議員



上段左から 橋口登志郎・岩切一夫・恒吉政憲・荒川昭英・太田寛文
 中段左から 荒川 敏満・黒木吉彦・北岡四郎・井上 司・吉野和博・中武邦美・兼松道男
 下段左から 中野 勝・河野方州・鬼塚 薫(副市長)・橋田和実(市長)・黒木正善・吉野元近・狩野保夫・井上久昭

四月臨時会の概要

改選後初の平成二十二年第五回臨時会が去る四月二十七日に招集され、議会構成が決まりました。また、市長提出議案六件、議員提出議案二件の審議を行い、その結果、四件を承認、一件を同意、三件を原案可決としました。

五月臨時会の概要

平成二十二年第六回臨時会が去る五月十日に招集され、市長提出議案一件について審議を行い、その結果、いずれも原案可決としました。

六月定例会の概要

平成二十二年第七回定例会が去る六月八日に招集され、同月二十二日までの会期で、市長提出議案十五件、報告案件二件、議員提出議案四件、請願一件、陳情三件について審議を行いました。その結果、議案十九件中、一件を同意、一件を適任、一件を承認、十六件を原案可決、請願一件を採択、陳情一件を不採択、一件を継続審査としました。

なお、一般質問については、市内での口蹄疫発生に伴い、中止いたしました。

主な掲載内容

議会構成	… P 2
議案審議結果	… P 2
請願・陳情の審査結果	… P 3
可決された意見書	… P 3
報	… P 3
口蹄疫対策調査特別委員会について	… P 4

議会構成が決まりました。

臨時会が四月二十七日に開かれ、議会構成等が決まりましたのでご紹介いたします。(委員長 副委員長 敬称略)

議長 黒木正善



副議長 吉野元近



常任委員会

総務

中野 勝
荒川 敏満
黒木 正善
恒吉 政憲
太田 寛文
井上 司

文教厚生

北岡 四郎
狩野 保夫
黒木 吉彦
中武 邦美
吉野 和博
吉野 元近

産業建設

兼松 道男
河野 方州
橋口登志郎
岩切 一夫
荒川 昭英
井上 久昭

議会運営委員会

井上 司
中武 邦美
荒川 敏満
黒木 吉彦
北岡 四郎

監査委員

中武 邦美
(議会選出)

西都児湯環境整備 事務組合議会議員

黒木 正善
北岡 四郎

一ツ瀬川管農飲雑 用水広域水道企業団 議会議員

黒木 正善

議案審議結果

第五回臨時会(四月)・第六回臨時会(五月)及び第七回定例会(六月)で審議された議案の概要と結果

全会一致で可決
賛成多数で可決

条例関係

第五回臨時会(四月)

西都市教育長の給与等に関する条例及び西都市常勤の特別職職員の手当支給条例の一部改正について

(一般職員の例に準じ退職手当の支給差止め等に関する所要の整備をするもの)

第七回定例会(六月)

西都市口蹄疫見舞金支給条例の制定について

(口蹄疫の発生により影響を受けた畜産農家に見舞金を支給しようとするもの)

西都市口蹄疫対策給付金支給条例の制定について

(口蹄疫の発生により影響を受けた畜産農家に飼料費の一部助成を目的とした給付金を支給しようとするもの)

西都市職員の育児休業等に関する条例及び西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について

(地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の整備を行うもの)

西都市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(黒生野保育所の民営化について所要の整備を行うもの)

西都市国民健康保険税条例の一部改正について

(予算に見合った賦課を行うため、所要の整備を行うもの)

西都市火災予防条例の一部改正について

(省令等の改正に伴い、所要の整備を行うもの)

予算関係

第六回臨時会(五月)

平成二十二年西都市一般会計予算補正(第一号)について
(農業水産業費に千八百八十四万二千円、教育費に三百五十万円の増額補正)

第七回定例会(六月)

平成二十二年西都市一般会計予算補正(第二号)について
(教育費に一億三千九十万円の増額補正)

平成二十二年西都市一般会計予算補正(第四号)について
 (農林水産業費に一億二千八十七万円の増額補正)
 平成二十二年西都市一般会計予算補正(第五号)について
 (民生費及び農林水産業費に四千九百七十万円の増額補正)

平成二十二年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第一号)について
 (平成二十二年西都市国民健康保険の賦課額決定などに伴う四千五百五十九万五千円の減額補正)

平成二十二年西都市一般会計予算補正(第六号)について
 (農林水産業費などに七千四百九十九万三千円の増額補正)

その他

第五回臨時会(四月)
 専決処分承認を求めることについて

(地方税法等の一部改正に伴う市税条例の一部改正)
 専決処分承認を求めることについて
 (国民健康保険法施行令の一部改正に伴う国民健康保険税条例の一部改正)
 専決処分承認を求めること

とについて

(特別交付税及び市債の決定などに伴う予算補正)
 専決処分承認を求めることについて
 (国保特別会計の保険給付費の不足に伴う予算補正)
 監査委員の選任について
 中武邦美氏(新任)

第六回臨時会(五月)
 妻中学校北校舎建築主体育請員契約の締結について
 (三億千二百一十二万五千円の工事請負契約を締結しようとするもの)

第七回定例会(六月)
 専決処分承認を求めることについて

(口蹄疫発生に伴う予算補正) 教育委員会委員の任命について 橋口玄郎氏(新任) 人権擁護委員候補者の推薦について 松尾清貴氏(再任) 議決の変更を求めることについて
 (妻中学校南校舎耐震改修建築主体工事請負員について 契約金額変更の議決を求めるもの)

議員提出議案

第五回臨時会(四月)

西都市議会議員会条例の一部改正について
 (課設置条例の一部改正及び議会運営委員会の委員定数の変更に伴う条例の一部改正)
 口蹄疫に対する総合的な支援対策の早期実施を求める意見書(案)の提出について

第七回定例会(六月)
 西都市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
 (費用弁償の特例を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするもの)
 西都市議会政務調査費の交付に関する条例の廃止について
 (政務調査費を廃止しようとするもの)

口蹄疫に対する迅速な支援対策の実施を求める意見書(案)の提出について
 (詳細については次頁に掲載) 教育予算の拡充に関する意見書(案)の提出について

請願 陳情の 審査結果

教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願

請願者 宮崎県教職員組合川湯支部 支部長 谷 博喜 教育事務ユニオンみやざき見湯支部 支部長 後藤みち子 宮崎県教職員組合川湯支部西都地区協議会 議長 大野幸男 審査結果 採択

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情 陳情者 日本の子どもの未来を・守る会 宮崎支部 代表 轟木裕子 審査結果 継続審査

永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情 陳情者 日本の子どもの未来を・守る会 宮崎支部 代表 轟木裕子 審査結果 継続審査

銀鏡中の建て替えと銀上小の併設等に関する陳情 陳情者 五十九区東米良区長会 会長 濱砂重忠 審査結果 不採択

可決された 意見書

口蹄疫に対する総合的な支援対策の早期実施を求める意見書
 感染経路の早急な解明や影響を受けた農家等に対する支援の早期実施並びに市等が要した経費について十分な財政措置を国県に求めるもの

教育予算の拡充に関する意見書
 国の教育予算を拡充し、教職員の人材確保のため、教職員給与の財源を確保・充実し、教職員定数の改善、三十人以下学級の実現を強く要請するもの

口蹄疫に対する迅速な支援対策の実施を求める意見書
 内容については次頁に掲載

計報

故 河野 通雄 氏

西都市三宅

【議員歴】 昭和三十三年初当選、以来、平成六年まで通算八期当選。この間、議長、宮崎県市議会議長会会長、九州市議会議長会会長などを歴任。平成二十二年四月八日逝去(享年八十八歳)

口蹄疫対策調査 特別委員会について

本市議会は、国・県に対し、本市の実情を訴え、さらなる支援対策を要望するため、「口蹄疫対策調査特別委員会」を設置し、調査期限を平成二十二年三月三十一日までとしました。

目的

口蹄疫の被害を受けた市内畜産農家及び風評等の二次被害を受けている農業を始めとした市内産業への支援対策、並びに急速に悪化して来ている地域経済の活性化対策を要望するため。

設置口

平成二十一年六月十六日

委員

- 委員長 黒木吉彦
- 副委員長 荒川昭英
- 委員 橋口登志郎
- 〃 岩切一夫
- 〃 恒吉政憲
- 〃 太田寛文
- 〃 兼松道男
- 〃 河野方州
- 〃 狩野保夫

意見書の提出

口蹄疫対策調査特別委員会で意見書を六月定例会最終日（六月二十一日）に議員提出議案として提出し、全会一致をもって可決いたしました。また、

六月二十五日に議長と委員全員で政府現地対策本部を訪問し、可決した意見書を篠原孝農林水産副大臣に手渡いたしました。



意見書を議長(右)より副大臣(左)へ

口蹄疫に対する迅速な支援対策の実施を求め る意見書

本県において発生した口蹄疫は未だ終息の兆しが見えず、畜産をはじめとした農業が基幹産業の一翼を担っている本市においては、あらゆる産業に影響をおよぼしている。よって国(県)におかれては、口蹄疫の被害を受けた市内畜産業及び風評等の二次被害を受けている農業をはじめとした市内商工業等への支援対策、並びに急速に悪化してきている地域経済の活性化対策を迅速に講じるよう下記のとおり強く要望する。

記

- 一 感染経路の解明を徹底的に行い、適切な再発防止策を講じること。
 - 二 長期にわたる搬出制限区域内(10km〜20km圏内)での患畜発生により、新たに移動制限区域内となった口蹄疫ワクチン接種をしない農家に対しても、出荷遅延対策や経営再建の支援措置を早急に講じること。また、長期の搬出制限による影響で死亡した家畜についても支援措置を講じること。
 - 三 被害を受けた畜産農家で再建を希望する農家に対し、経営再建に向けての総合的な対策を講じること。
 - 四 風評等の間接的な被害を受けている農家に対し、農産物の安定した流通体制と適正な価格を維持するための方策を講じること。
 - 五 影響を受けた事業者に対する無利子の融資制度の創設及び融資審査の簡略化と既往資金の猶予及び優遇措置を講じること。
 - 六 影響を受けた事業者に対し税制上の優遇措置を講じること。
 - 七 口蹄疫の影響を及ぼす獣医師、削蹄師、人ノ授精師、解産を余儀なくされた従業員、関連就業者に対する就職の斡旋、生活支援及び継続雇用者への支援を講じること。
 - 八 風評被害の防止に向けた指導を徹底すること。
 - 九 被害を受けた地域の復興に向けた自治体独自の振興策への財政措置を講じること。
 - 十 口蹄疫の発生により影響を受けた畜産農家及び関係者等に対し、精神的なケアへの支援策を講じること。
 - 十一 防疫等を講じるための家畜伝染病予防法が機能しなかったことは明らかである。よって、今後の被害時に即応できるように見直しを早急に講じること。
 - 十二 口蹄疫対策特別措置法第二十二条(牛、豚等の家畜の生産者等の経営の再建等のための措置)の対象事業者に飲食業者等を加えること。また、同法二十二条(地域再生のための支援)の適用範囲を拡げ、地域活性化への支援対策を講じること。
- 以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。
平成二十一年六月二十一日
宮崎県西都市議会
内閣総理大臣 ほか

市長に対する要望活動

去る七月七日に市内商工業関係事業者との意見交換会を行いました。この中で速やかな対応が必要と思われるものについて、早急にとりまため、議長と共に七月九日に市長へ、次の五項目からなる要望書を提出しました。

- 一 復興や活性化に向けた七月三十一日のイベント及び夏まつり等への助成措置
 - 二 地元消費を推進するプレミアム商店券事業の早期実施
 - 三 影響を受けた事業者等に対し、市税等の減免措置や延納対策
 - 四 建設工事等の早期発注と市内業者の受注機会の確保
 - 五 影響を受けた事業者に対する無利子の融資制度の創設及び融資審査の簡略化
- 議会議長 井上 司
副委員長 狩野 保夫
委員 橋口 登志郎
〃 荒川 昭英
〃 中武 邦美
〃 吉野 和博
〃 中野 勝
〃 河野 方州
〃 吉野 元近